

浸水被害の発生と拡大の防止を図り、水害に強いまちづくりを目指す。

### 1. 減災・水防対策の推進

- ①市民全体への正確かつ迅速な情報伝達等
  - ・防災情報配信システムの強化検討  
同報系防災行政無線導入検討  
(屋外スピーカー設置、福祉施設等への戸別受信機配布等)
  - ・危機管理型水位計等の活用による国、県と連携した各河川の避難判断水位の設定・見直し
  - ・内水ハザードマップの作成
- ②水防体制の強化
  - ・地区防災計画(災害時要援護者の避難誘導含む)策定推進
  - ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定推進
  - ・水防団員の確保
  - ・内水排除作業マニュアルの整備、講習会の実施
- ③水防意識の向上
  - ・防災訓練や講話による「自助」意識付けの推進
  - ・ハザードマップの地区説明会による住民周知

### 2. 土地利用対策の推進

- ①立地適正化計画との連携
  - ・居住推奨区域の見直し
- ②土地の適正な維持管理による防災機能の向上
  - ・農用地、森林の整備と適正な維持管理

### 3. 治水対策の推進

- ①河川・下水道の整備促進
  - ・浸水多発地区の対策(祓川、森合ガード等)
- ②国・県管理河川と連携した整備・維持管理
  - ・緊急自然災害防止対策事業を活用した整備  
(河川・農業用水路改修、河道掘削)
  - ・維持管理の強化(土砂撤去・樹木伐採等)
- ③既存ストックの改良活用
  - ・雨水排水施設等のネットワーク化、分散化等
  - ・既設ポンプ場改修
- ④樋管等の改修検討
- ⑤水門管理体制の強化

### 4. 流域対策の推進

- ①一時貯留施設の設置
  - ・緊急自然災害防止対策事業を活用した整備
- ②貯留施設と浸透施設の設置検討
  - ・公共施設、民間施設、一般住宅への設置
- ③開発行為等における貯留施設の設置
- ④総合的な雨水対策計画の策定

台風19号の対応については、今後、再びやってくるであろう次の災害に備えるため、全庁的な検証作業を進め、検証結果を次の災害対応に生かしていく。

祓川



森合ガード



樹木伐採・河道掘削



河道掘削

